

政令番号24 m-アミノフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県			1.0E-1	0.1		8.0E-1	0.8	0.9
10	群馬県								
11	埼玉県					1.0E+1	1.4E+2	152.4	152.4
12	千葉県		6.0E+0		6.0		2.9E+3	2,900.0	2,906.0
13	東京都								
14	神奈川県						2.2E+1	22.0	22.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		1.0E+2		100.0		7.0E+1	70.0	170.0
23	愛知県		5.0E-1		0.5		9.5E+1	95.0	95.5
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.8E+2	277.9	277.9
28	兵庫県					2.4E+1	2.3E+2	254.0	254.0
29	奈良県								
30	和歌山県					9.0E-1		0.9	0.9
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県		1.1E+0		1.1				1.1
37	香川県								
38	愛媛県						2.2E+1	22.0	22.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			1.1E+2	1.0E-1	107.7	3.5E+1	3.8E+3	3,795.0	3,902.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。